

(飲食代金)

請求の趣旨

- 1 金 円
- 2 上記金額に対する
上記金額のうち、金 円に対する
平成 年 月 日から
支払督促正本送達の日翌日から
支払済みまで年 パーセントの割合による遅延損害金
- 3 金 円(支払督促申立手続費用)

請求の原因

- 1 債権者は、債務者に対し、次のとおり飲食を提供した。

年 月 日	飲 食 内 容	飲 食 代 金	支 払 期 日
. .			. .
. .			. .
. .			. .
. .			. .
. .			. .
. .			. .
. .			. .

支払期日は、毎月 日払い
その他()

2

飲 食 代 金 総 額	支 払 済 み の 額	残 額
円	円	円
	最後に支払った日 (. .)	